

入札に際して必要な身分に関する確認書類について

1 入札を行うすべての方に、ご提出いただく本人確認書類

① 必要事項である、氏名・住所・生年月日・書類名称が特定できる部分をすべてコピーしてください。

（裏面等、必要事項が記載された部分のコピー漏れにご注意ください。）

② 有効期限内のもの、証明書は発行から3か月以内のものをご提出ください。

③ 代理人に公売参加手続等を委任をする場合は、委任者、受任者（代理人）双方の本人確認書類をご提出ください。

■ 1点提出でよいもの

入札手続きを行う方の身分を証明できる官公署が発行した書類（顔写真付き）

【例】運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、マイナンバーカード（表面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、療育手帳

■ 2点提出でよいもの

入札手続きを行う方の身分を証明できる官公署が発行した書類（顔写真なし）

【例】各種健康保険証、介護保険被保険者証、国民年金手帳、共済組合員証、マイナンバー通知カード（個人番号は油性マジック等で黒く塗りつぶして下さい）

2 入札者が法人の場合に（入札手続きを行う方が代表者・代理人問わず）、ご提出いただく確認書類

入札に際して、法人の代表権限及び役員を証する書面を確認させていただきますので、商業登記簿に係る登記事項証明書等の法人の役員を証する書面を併せてご提出ください。

■ 1点提出でよいもの

法人の代表権限及び役員を証する書面（原本）

【例】現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書、現在事項一部証明書（但し、役員区を請求したもの）、履歴事項一部証明書（但し、役員区を請求したもの）、商業登記簿謄本、役員欄のみの登記簿抄本